

け指定管理料が減るような努力をぜひ頑張っていていただきたいと思いますが、その辺のことはいかがでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 当然国のほうのK P Iの指標でも、稼ぐというところが命題がございしますので、稼げない部分は当然あるとして、全体的な中で、地域の経済波及効果が大きくなるように、指定管理者、もしくは、あと、市のほうでも積極的に動いて、大きな経済効果が得られるように頑張っていきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 質疑を終わります。ありがとうございました。

梅津善之委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、順位3番、議席番号9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 午前中の総括質疑に引き続き、重複する点もごございますけども、理解したところは質疑しませんけども、ちょっと考え方違うようなところ、もう一度お聞きしていきたいと思います。

初めに、1点目、今定例会にも予算で調整されておりますしゃくなげ寮の建設についてということでお聞きしておきたいと思います。

厚生常任委員会協議会での資料を見ますと、昭和44年からという話、今までの時代背景も含めて、記載されておるわけですが、市立病院が公立置賜総合病院に行くときであったり、当然長井市の財政状況もあったろうし、国の障害者なり、さまざまな形の指針が変わってきたなんということも十分考えられるわけですけども、今までの経過について、福祉あんしん課長についてお伺いしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 高橋正典福祉あんしん課長。

○高橋正典福祉あんしん課長 それでは、お答えをいたします。

しゃくなげ寮と、そこを運営します、運営します長井慈愛会の歴史について申し上げます。

昭和40年、当時長井市立総合病院に精神神経科が開設され、その治療法としまして、一般人にまじって実際に働く作業療法が最適というふうな立場で、市内の事業主、職親の会というふうになります、の協力を得まして、作業療法を進める中で、その受け皿として昭和44年12月、任意団体、慈愛会が発足したところでございます。ところが、病院、それから慈愛会の努力にもかかわらず、退院後、二、三年たつと再入院というケースが後を絶たなかったということでございます。家に帰っても精神病帰りというふうな後ろ指を指されることが多く、ひきこもりになり、いらいらが講じて再発、病院に戻るといふような結果になることが原因の一つだといふふうにご覧いただいております。こういったことをなくすために、病院と家庭の間にクッションを設けたらどうかというのがこのしゃくなげ寮の発想でございました。慈愛会はその具現化に向け、昭和51年、市と市議会にお願いをし、昭和53年5月、精神障害者の社会復帰促進を図ることを目的に、県の補助330万円、総工費1,100万円で146平米の平家建て、定員10名の東北で初の精神障害者のための社会復帰共同住宅としてしゃくなげ寮が完成をしております。市のほうで建設をしたということになっております。慈愛会は、市より土地建物を無償で借り受け、委託料39万円で運営を開始、その後、白鷹町、飯豊町、小国町などから助成を受けながら運営をしてきております。平成元年、慈愛会は、その活動が認められ、山新放送愛の事業団より愛の鳩賞を受賞しております。平成9年、長井市立病院が公立置賜総合病院に移行することにより、これまでような運営ができなくなるとい

うことで、市と市立病院及び慈愛会との協議の結果、県事業の精神障害者地域生活援助事業を実施することとし、慈愛会の協力により、グループホームとして新たに運営することでまとめ、市では平成10年6月議会において、長井市社会復帰共同住宅の設置及び管理に関する条例を廃止し、土地建物を市から慈愛会に無償貸与するというふうなことを続けたわけでございます。平成18年、障害者自立支援法の施行により、任意団体である慈愛会は、法人格を持たない団体のため、自立支援給付を受給できない、いわゆるグループホームを運営できないということになったため、市からの要請もあったわけですが、特定非営利活動法人、いわゆるNPOの認可をとり、引き続きグループホームとして運営を続けたというふうなことでございます。現施設は、当時、幸町にあった母子寮を現在の屋城町に移築したものですけれども、経年劣化が激しい上、シロアリによる侵食により、修繕等では対応し切れなくなっており、建てかえ以外に存続する方法がないというふうなことで、平成25年度から建てかえを市にお願いをしてきたというふうな経過でございます。

○五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 今までの経過等を教えてくださいました。なかなか大変なことを当然、当時は長井市で努力してやってきたんだということも含めて、今回新たに土地を購入して、場所を移転して、補助事業、県の補助事業をいただいて建設、移転するというふうな予算でございます。考え方だと思いますけれども、もうそもそも行政で、もちろん市で携わって積極的に建設、補助残も当然あるみたいですので、という考えではないのかなという私は思ったんです。そのことについて、市長、どのような考えでいらっしゃるでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 あれですか、そもそも行政です

べきじゃないかという点ですか。済みません、ちょっとよくわからなかったものですから。ただいま経過の中でお話ございましたように、やはり建設、最初、しゃくなげ寮をつくったときは、まだ精神障害者に対する国の施策がしっかりしてなかったと。したがって、以降30年間でいろいろな整備がされて、現在は行政が直営している施設というのではないというふうに認識しております。すなわち、梅津委員がおっしゃるように、そもそも行政で運営すべきという考え方も当然でありますし、それで国のほうの支援措置がなってるかということ、むしろ建物について等々については、国のほうから、市以外の例えばNPOであったり、社会福祉法人であったりということに対して、2分の1の補助、また、県のほうからは4分の1、2分の1の残のですね。それから、我々市町村も2分の1ということで、支援受ける、受けられるような、そういう制度になってるんですね。したがって、現在は、やはり社会福祉法人等が事業主体となって、運営そのものは、さまざまな支援措置等々で、マイナスにはなりませんので、基本的には。運営の努力は必要なんだろうけども、したがって、基本的には行政が今やるというよりは、むしろ社会福祉法人、あるいはNPO等が運営するのに対して、我々行政がしっかりと支援していくという体制になってございます。

したがって、そもそも行政で全て建設すべきことではないと言われてますと、そのとおりかもしれませんが、むしろ市町村では全く支援措置がありませんので、例えば5,000万円かかったとすれば、全て自費でやんなきゃいけない。ただ、それを違った形で運営主体のほうに私どもで支援すれば、その5,000万円、全く支援なくするよりは、せつかくある制度ですから、国、県から支援をいただきながら、そして、しっかりとした目的意識を持って

努力されて、経営をされてきたわけですから、なかなか法人のほうでし切れない部分について、我々が支援して一緒になって経営を、私どもは支援、向こうはしっかりと運営できるような経営をやっていくということでの一体で運営をやっていくというほうが、私はこれからの時代にはふさわしいと思っております。

非常に難しい答弁なんですけども、ちょっと答弁書をずっと読んでしまうと長くなるんですけど、いいですか。現在のしゃくなげ寮は、市所有の建物で、敷地を市が賃貸借して、長井慈愛会で運営していると、これは先ほど申し上げたとおりです。その点からすれば、市で建設すべきと、経過から言えばね。それはおっしゃるとおりです。ただ、行政主体で建設となると、市の単独予算で、国、県からの補助は受けられません。そこで、国、県からの補助を受けて建設できる社会福祉施設等施設整備事業を活用することで今回は慈愛会の皆さんと一緒にこの取り組みに着手したということです。このメニューは、民間が実施主体となり、社会福祉施設を整備する際、上限はありますけれども、対象事業費の2分の1を国が、4分の1を県が補助する事業です。行政が実施する場合は、該当しないということでもあります。現在社会福祉施設等を整備する場合は、ほとんどがこのメニューを使っております。今のところ、最も効率的な整備手法だというふうに考えてます。このたびは建設主体となる長井慈愛会が本来負担すべき建設費、全体事業費から国、県の負担金を差し引いた額、2分の1ですね、1,104万7,000円と長井慈愛会が取得する土地購入費300万6,064円、建物購入費200万3,973円、合わせて1,605万7,037円を長井市が長井慈愛会に補助することになります。残額を全額市から補助することができないわけでもございませんが、同じような形で、いろんな施設を運営しておられるので、そのときには、市が全て丸抱えじゃな

くて、やはり事業主体、実施主体もある程度責任を持っていただきたいということから、補助残の半分を市で補助した経過がありましたので、今回も同じような取り扱いにさせていただいたところですよ。

ただ、それでも負担し切れないため、今後市で貸付制度を創設し、無利子での貸し付けを検討しております。でないと、金融機関から借りなきゃいけないと。その場合は、やはり個人保証とか等々が出てまいりますんで、そうしますと、事業される方は営利目的じゃないということから、これはまた違った形で私ども貸付制度を創設しながら、支援しなきゃいけないんじゃないかと考えているところですよ。

○五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 今長井市でできる最大限のことだという、多分、市長の答弁だと思えますけども、先日、厚生常任委員会協議会でも、現在のしゃくなげ寮を視察してきたなんていうお話を聞きました。ちょっと私、行けなかったんですけども、非常に様子が大変だななんていう話をお聞きしましたし、借地料も今は長井市で払っているということでございます。(3)の運営についても、もう少し支援できないのかななんていうことについても市長はどのようにお考えでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 運営については、国、県、市からの自立支援給付費、利用者負担金、さらには会費や寄附金で賄うこととなっているようです。さまざまな団体がグループホームを運営しておりますが、行政から運営上、別途補助を受けているところは全くないというふうに聞いております。このたびの市からの支援は、運営は独立採算でやっていけるという計画をもとに実施したものです。実は、以前からしゃくなげ寮については、長井慈愛会さんのほうで、もう無理だと、やめようというような話が何回かあって、

それで、代表の方なんかもかわっていますが、現在の代表になられて、何とか一緒に仲間で運営すれば赤字じゃなくて運営できるという計画を立てていただいたもんですから、それだったらできるんじゃないかということで、私どもも先ほど申し上げたような制度でどうでしょうかという提案をして合意に至ったと。それで、国、県の補助を受けて、今回建設につながったということをございまして、これを、ちょっと運営状況がよくわからないんですけども、これ、市で運営するというと、じゃあ、ほかのグループホームはどうなんだと、同じような施設いっぱいあるわけですから、そこのところは、経過も踏まえて、今までの経過も踏まえて、私どもはある程度責任はありますけれども、もし運営がどうしても大変だといったときには、また再度、私どもでそういった制度を検討する必要があるかと思いますが、今のところ、運営主体のほうで我々頑張るってやれるということのもとでやっていますんで、これをあえて我々が金を出すなんていうことではないと。むしろ、ほかにもそういう精神障害の方々とか、あとは、グループホームだけじゃなくて、共同作業所なども、長井は通所型の共同作業所があるんですよ。これ、なかなかないんですよ。ですから、そういったところなども私ども支援して、事業主体と一緒にやってこれからのあり方なども協議しながら進めておりますので、そういうような形でやるべきだというふうに考えております。

ちょっとこれも全部読ませていただきますが、運営は独立採算でやっていけるということで、この計画をもとに実施したということですが、計画によりますと、現制度のもとで、今後経営形態を変えたり、運営を改善していくことによって、毎月繰越金が出るという試算になっております。また、将来、例えばせせらぎの家やフラワーほっとのような就労継続支援B型事業所や相談支援事業所を立ち上げる予定もあるとい

うことをございまして、そちらからの自立支援給付費収入も期待できるということをございまして、現段階では、運営上の支援は必要ないと考えているところです。

○五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 もう十分それも私も理解できるところなんですけども、まずもって、慈愛会の会長さん初め、皆様に本当にご苦労なされているなということをお聞きするに、できるだけ何かできること、支援できることがあればなんて思って、質疑させていただきまし、さまざまな形態で、地域の方が一緒になって、そうやって支援していただいている長井市であるということを実感したところで、私も、ございます。ただ、福祉と一言言っても幅広いわけをございまして、できるだけされる範囲で支援できればなと思って質疑させていただいているところをございます。

では、(4)の福祉あんしん課長にお伺いしますが、近隣で、市町で、同じような施設ほどの程度あるのかも含めて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 高橋正典福祉あんしん課長。

○高橋正典福祉あんしん課長 しゃくなげ寮にしましては、グループホームというシステム、このシステムができる前から精神障害者社会復帰共同住宅としてスタートしておりますので、同じような施設と言えるかどうかはちょっと疑問がありますけども、いわゆる障害者のためのグループホームというくくりでいえば、市内に限りますと、社会福祉事業団が運営し、泉荘管理のものが5棟、コロニー希望が丘管理のものが4棟、それから、吉川記念病院が運営するものが1棟ございます。置賜全体で申しますと、独立法人福祉医療機構というWAM NETというホームページがあるんですが、そこを見ますと、24事業所が72棟のグループホームを運営をしていると。ここには、知的障害、身体障害、

精神障害というふうになんぞそれぞれございますので、それぞれの特性に合ったグループホームになっているというふうになっております。

○五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 この項の最後の質疑です。どれだけ市がかかわって、それだけ福祉に優しい長井市であってほしいなという私は思いを持って質疑をします。

ちょうど、市長は多分お忘れかと思えますから、一昨年、おいたま荘の夏まつりに一緒に、私は毎年行ってるんですが、たまたま一緒に市長となって、そのときの話、和やかな雰囲気いろいろな話をさせていただいたことをちょっと思い出しますが、食べ物で、一番最後に、ピーナツミニが1個だけ残ったんですね。そのとき、市長、半分食べて、私が半分いただいた。すごく優しい人だなと、そのとき初めて思ったんですね。そういう気持ちというのが大切で、私は小さいころからあめ玉でも、2人いれば、半分してけど、親に教わってきました。ぜひそんな思いも含めて、市長のこれからのお考えをお聞きしたい。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

監督官庁は、今後、県ということになりましたので、運営はNPO法人長井慈愛会になりますので、市として今までのようなかわり方とは違ってくると思っております。ただ、運営費に充てるべき収入の大半が自立支援給付費になりますけれども、単純にいいますと、その4分の1が長井市の負担となりますので、その点でかわりが全くないわけではないと思っております。長井慈愛会は発足当時から財政的に厳しく、会員の方々が少なからず私費を投じて、行き場を失った精神障害者のためにたび重なる制度改正が行われる中、しゃくなげ寮存続のため、市から依頼を受け、寮のグループホーム化、運営母体のNPO法人化をしてきた経過がございます。障

害者、特に精神障害者に対する理解がなかなか進まない状況において、しゃくなげ寮の意義は大きいと考えております。彼らが安心・安全に暮らせる場所の確保は、行政として当然のことです。そういった観点から、ほかのグループホーム支援との均衡を図り、逸しないようにしながら、運営が軌道に乗るまで必要に応じた支援をしてみたいと思います。

なお、梅津委員からありましたように、やはり困っている人に我々行政のほうでどうしても手を差し伸べないといけないという方々というのは、ほかにもたくさんいらっしゃいまして、例えば当面といいますか、まずはクリアしなきゃいけないのはすみれ学園なんですよ、実は。すみれ学園も行革の中で廃止となっておりますけれども、私はやっぱりこれは廃止してはいけないんだということで、何とか模索、何とか細々と続けておりましたけれども、そこにやっぱり志のある人たちが集まって、今すばらしい運営をしていると。ただし、これを新たに新築、何とかすると、億かかりますよ。やっぱりこれは国の制度を活用してやるべきだと。そうしますと、私ども今、直営でやってるんですね。そうしますと、働いている人たちの身分の問題もありますし、ちゃんと頑張っていたいているわけですから、それなりの私どもも給与も払いたいですけれども、ほかの市町村の子供も全部預かって、市民の税金でこれ、運営しているわけですよ。持ち出しが当然いっぱいありますから。そこをやっぱりどういうふうにしたら国の制度、あるいは合理的に経営できて、なおかつ、そういう困っている子供たち、保護者に手を差し伸べることができるかというふうに考えながら、しゃくなげ寮はもちろんです、それ以外の部分にもぜひ力を入れていきたいと思っておりますので、ぜひいろいろご助言やご提言をいただければ幸いです。ありがとうございました。

○五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 ぜひ温かい市政を担っていただきたいと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

では、2番目のレインボープランの検証事業についてということで、先ほど内谷委員のほうからもございましたけども、ちょっとわからない点、二、三ありましたので、重複しないように質問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、この事業について、地域づくり推進課長にお伺ひします。今まで20年間、もちろんプラントも古くなってきてると思う、市民の意識も多少変わってきてる。そういうふうな問題点なり、なぜ実施するかという点について、地域づくり推進課長にお伺ひしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 午前中の答弁と若干重複いたしますけども、改めて答弁させていただきます。

平成9年にスタートしましたレインボープランにつきましては、これまで官民協働によります循環型まちづくりの先進事例としまして、全国、海外からも注目を集めてきたところでございますけれども、これまで市民のライフスタイルや居住の形態、経済、農業情勢など、事業を取り巻く環境も大きく変化しております。また、コンポストセンターの老朽化を初めまして、生ごみ収集量の減少や農産物生産の伸び悩みなど、課題が山積しておりますので、当事業を進めるに当たりまして、今後の方向性をしっかり検討していかなければならないと考えているところでございます。今後の方向性につきましては、まず、長井市と推進協議会のほうで、これまでの成果をしっかりと確認するとともに、評価検証をすることが必要であると考えております。調査事業の実施によりまして、経済効果、社会的な効果、環境の影響など、これまで数値化され

ていなかった項目につきましても検証を行いまして、客観的な調査結果とともに、課題を整理して、今後のあるべき姿を検討するために今回実施するものでございます。

○五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 20年経過して、いろんな検証、私もすべきだと思います。ただ、その問題点は、最初からいろんなことがあったと私は認識してて、農家の参入であったり、あとは、地域循環であったり、地域内だけでしか物が売れなかったりなんていうのを少しずつでも変えてきた現状等、さらには、長井市民が全体として分別して生ごみを出してくれるなんていうのは、私はその当時考えられなかったことを実質やっているという、すばらしいことだなと私は思うんですが、なかなか20年経過して、私の耳に入ってくるのは、とっても皆さん、大変だからやめてほしいとか、そういう話が実際出てきたり、市民の方からするというをお聞きするに、いろんなことを私自身も実践してやっていることも含めてお話しするんですが、なかなか理解いただけない現状があるんじゃないかなと私も思っています。ぜひその辺も含めて、検証なり、生かしてほしいと思います。

(2)については、内谷委員が聞いておりましたので、(3)です。地域づくり推進課長にお伺ひしますけども、検証事業は事業として、あと、検討委員会も私はひとしく、同じく立ち上げて検討すべきであると考えますが、その辺はいかがですか。

○五十嵐智洋委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 調査事業につきましては、市も参画いたしますけども、メインはレインボープラン推進協議会のほうで行いまして、推進協議会みずから山形大学との共同研究として実施するものでございます。また、検討委員会につきましては、長井市のほうが立

ち上げて市の委員会として会議をつくります。調査事業の結果に基づきまして、先ほど午前中申し上げましたけども、10名の委員のほうから、自由に活発な意見を出していただきながら、今後のあり方を検討いたしますけども、検証事業と検討委員会は並行して進めますけども、組織自体は別々にということで考えております。

○五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 わかりました。その辺は、ぜひいろんな形で、いろんな方から意見を聞いて、これからのレインボープランの考え方も含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。

最後、(4)、これは市長にお伺いします。20年間、今までいろんな形でレインボープランを地域とともに一体となって継続してやってきたと。その課題も今までもたくさんあったと思っておりますし、その検証した結果をぜひまちづくりに生かしていかなきゃいけないというのは同じ認識だと思えます。その辺について、市長にお伺いしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今まで地域づくり推進課長とか、レインボープランについてはいろいろお答えさせていただきましたけども、今回補正をさせていただいた件につきましては、レインボープラン協議会の会長初め、役員の方々と話し合いをしたときに、20年たったんだということで、これからどうしたらいいかなみたいな話だったんですね。それで、こちらから、20年たったということだったら、やっぱり一回きちっと総括すべきじゃないですかと。いろいろな課題がたくさんありますと。それは、例えば私どもでいえば、循環の理念をまちづくりに生かすようにという助言はいただいていたんですが、どう生かしたらいいかわからないと、現実的に。難しいんですね。あと、例えば再生可能エネルギーを、じゃあ、

やりたいといったときに、公共下水道のいわゆる汚泥なんかも活用しながら、バイオマスを使いたいということだったんですが、それだけでは量が足りないんですね。じゃあ、生ごみで、いわゆる個人家庭のものはレインボーさんで使っているらっしゃるんで、じゃあ、業務用、あるいは堆肥とかでできませんかねとか、いろいろ言ったんですが、なかなか接点がないんですね。あと、確かに農家のレインボー野菜をつくっている農家がどんどん減っていると。それを行政でやれという声もありました。我々、一生懸命農家のほうに働きかけて、ふやしたんだと。それを今我々もできないから、行政でやれということなんです。行政はむしろできないですよ。ですから、そういったことも含めて、やっぱりかなり行政とレインボープラン協議会で考え方が、一致するものもあるんでしょうけども、なかなかみ合わないものたくさん出てきて、一方で、レインボープランのコンポストセンターも非常に古くなって直さなきゃいけないんです。けども、我々、補助事業とか見つけられないんですね。あのシステムで果たしていいのかと。ほかのところ見てますと、もう少しシンプルなんですよ。あと、においなんかも、地元菌ということなんですけども、やっぱりレインボープランの役員の中にも、例えば、例えばですよ、EM菌みたいなものでもいいんじゃないかと。地元の菌でないのだめだということなんですけど、地元の菌が弱いから、だから、ああいうにおうんだと。普通におわないぞと。ですから、その辺もかなりみ合わないんですよ。

ただし、午前中の予算総括でもありましたように、すばらしい成果を上げてきたわけですね。レインボープランといえば長井だと。長井といえばレインボープラン、循環のまちだと。その辺をどういうふうにして今後生かしたらいいかを、まず、我々はあんまりかかわらずに、フラットな形で、レインボープランと、あと山形大

学、ずっとかかわってきた経緯もありますので、そういったことから検証してもらおうと。それだけじゃだめなので、市民の委員会、あと、市民からのアンケートをとってやったらいいんじゃないかというのが今回の事業の中身でございまして、したがって、当然私どもとしては、その結果を生かしたいと。レインボープラン協議会もこれからのレインボープランの進め方にこの検証結果を生かしたいと。お互い生かしながらどうするかということをやっぱり協議して、次のステップにいかなくちゃいけないと、そういうふうに思っているところですので、梅津委員おっしゃるとおりだというふうに思います。ぜひこちらもご助言をお願いしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 いろんな問題があるということ、もちろんその生ごみの収集の市民との考え方であったり、それを利用する農家の考え方、本当に循環してるのかななんていうところも含めて、もう一度検証していただいて、まちづくりに生かせればと私も思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次、(3)に移らせていただきます。旧長井小学校第一校舎の指定管理料、債務負担についてということでお伺ひします。これも午前中の宇津木委員や内谷委員の話にもございました。いや、すごくお金かかるんだなんていうことを後ろで改めて聞いておりました。地方創生参事には、指定料の考え方ということでお聞きしたいと思います。もう一度、済みません。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 お答えいたします。

旧第一校舎の運営につきましては、民間の発想に基づく多様な視点を取り入れ、利用する皆さんにとって魅力ある施設にするため、指定管理制度の導入による官民連携での運営を目指しております。平成28年度及び29年に行いました三菱総研への委託事業では、県内や全国各地で

指定管理の実績がある事業者や文化的な建造物の活用に関心のある事業者へのヒアリング、いわゆるサウンディング調査などを実施いたしまして、どのような内容であれば、民間の強みを生かした運営ができるかどうかなどの調査を行ってまいりました。調査事業の結果、旧第一校舎の活用コンセプトであります学びと交流を踏まえ、指定管理に関心を持つ事業者が複数あったことから、官民連携による運営は可能であろうと判断できております。指定管理料の算出に当たりましては、受託者の三菱総研が一般的な公共施設等の人員配置や事業内容などをもとに、人件費や事業費等の算出を行うとともに、加えまして、公共施設の指定管理の実績がある事業所などから見積書を徴して、そういった金額を踏まえて算出したものでございます。

○五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 午前中の議論でも当然ございましたけども、32年までは補助事業があつて、それからさまざまな形でそれを維持しながら、指定管理、5年間で今回提出されているわけですけども、本当にこれ、将来、今考えているような形で、もちろんそれは指定管理者が決まってから、いろんな発想なりなんなりが出てくると思うんですけども、その辺を将来維持し続けられるのかというのはすごく不安にあるところがあります。その辺は、地方創生参事、いかがですか。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 お答えいたします。

旧第一校舎は、長井市の総合戦略の大きな目玉であります教育と子育てを実践する小・中学生のキャリア教育などの人材育成や大人の学び直しの場としても重要な機能を持つ大切な施設でございます。また、この施設は、単体で稼ぐ力を発揮するものではなく、学びや交流の場として利用する市民の皆様や市外からの観光客、指定管理者や事業スペースの利用者など、この

施設を取り巻く全ての方々の経済活動も含めて、地域全体で稼ぐ力を生み出すために整備しているものでございます。したがって、維持できるかどうかという前に、いわゆるキャリア教育の場とか、そういった、学びと交流の場として、使い続けなければならない施設というふうに思慮しております。使用料が潤沢に入ることが理想型でございますが、通常、公共施設において使用料のみで維持管理経費を賄うことは相当困難なことでもございます、反面。内閣府との交付金採択を受ける際の協議におきましても、使用料のみで施設を維持管理することをもって稼ぐ力の発揮と捉えるものではなくて、地域全体への経済波及効果がどのぐらいあるかも重要であるとの見解も示されておりました。利用に際しまして、増加する光熱水費等のコストにつきましては、使用料等で賄うことを目指していき一方、人件費や保守点検の固定的なコストにつきましては、一般財源で対応せざるを得ない部分もありますが、旧第一校舎の活用事業につきましては、地方創生などに関連する事業でもございますので、維持可能な施設とするため、これらに関する国の支援措置を活用することについて、内閣府等と綿密に協議を行っていきたいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 なかなか大変だなというのか実感です。交付金や補助金をいただきながら、有効活用して、地方創生に生かしていければと思いますけども、なかなかそうは簡単なことではないと思います。

3番目、これは市長にお伺いしますけども、そもそも第一校舎を耐震化するという話でたときには、もうまちなかに人を誘導していくような施設であったり、学びの場、キャリア教育という話をよくおっしゃられておりました。なかなか大変なことだなという思いで私もなかなか難しい判断をさせていただいたところござい

ますけども、長井らしさというところを市民の方がたくさんいろんないいところを持ってらっしゃる。さらには、ダムであったりとか、まちなかもいろんな形で利活用できるようなふうに変えていかなければならないようなことを市全体でしていかなければいけないという思いがあります。利活用とともに、市民の意識改革も必要だなということもありますし、お金かかった以上に、市民の方がいろんなことで活躍できるようなことができれば、それにこしたことはないとは私は思っております。そういった観点から、市長のお考えなどをいただきたいと思っております。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 後で委員のほうからいただいてる長井らしさの工夫や発想が必要でないか、むしろご教授をいただきたい。ご提案いただきたいと思うぐらいです。ただ、私どもは、今やってること自体がもう長井らしさですよ。ほかにないですよ、こういう類似の施設は。だから苦労しているわけですよ。大変だと言うのは簡単なんですけども、大変だと済まないわけなんで、どうするかということで、もうない知恵を絞ってるんで、ぜひ、大変だというところをご指摘いただくのはありがたいんですけども、むしろこうすればもっといいだろうと、こういうふうにご教授いただければというのが率直な私の、梅津委員からいただきたい、そういう要望でございます。失礼しました。

これはちょっと感想で恐縮なんですけど、まずは、大きく3つ役割があると思っております。まずは、先人が残してくださった昭和8年の非常に貴重な、もう例えば長井駅も残せという声などもございますけども、もう比較にならないですよ。けども、お金はすごくかかると。でも、これを朽ちらせていいのかと。教育委員会も、あるいは市議会も、かつて、昭和の時代からこれを残そうという意思でずっと維持してきたものです。だけど、とうとうこのままでは

朽ちるということで、いろいろ模索した結果、今回の地方創生の拠点整備交付金を活用してやろうと。ですから、そこには、地方創生ですから、稼ぐということが一つの大きなお題目になるんですけども、それは、あそこの施設で稼がなくても、地域全体でそれを上回る経済波及効果があれば、決して市民の皆様には怒られないだろうと私は思っています。

なおかつ、長井小学校の旧第一小学校、第一校舎を整備して、いろいろみんなで学びと交流の場にしようといったときに、市民の皆様から大変な反響があったですね、ぜひ寄附する。あるいは、ぜひみんな使えるようにしてほしいと。あるいは、さまざまなギャラリーとか、そんな活用の場の使い方もあるだろうとか、いろんなことがありましたので、ですから、使用料は市民向けに安くしてるんですよ。これはみんな市民の財産だということで安くしてる。ここでもうけても、もうけられないと思ってますから、もうける部分がどこかということについては、コンサルタントで三菱総研さん、これはもう日本のトップなわけですけども、そこでもやっぱり具体的な提案は出せないんですよ。いろいろアドバイスはありますけども、いろんな事例は紹介できますけども、じゃあ、長井のこの旧第一校舎をそれでやったらということは決して言いませんので、それは我々が判断しなきゃいけないわけですね。そこの部分を結局私どもはなかなか生み出せないんですね。これで確実に人が何万人入って、どのぐらいもうけられるというのは出せない。

ただ、一方で、レストランみたいな、飲食機能は非常に難しいだろうと言われるわけですね。私はちょっと不満だったのは、設計にかかわっていただいたところから、何かかなり難しいことを言われたんです、最初。宿泊は絶対だめだとか、飲食機能、火を使うのはだめだとか、そうすると、スプリンクラーつけなきゃいけない、

防火戸をつけなきゃいけない。だから、建築確認上だめだと、こう制約を受けちゃったんです、最初から。今のところ、ああいう使い方しか生み出せない。公表できない。けども、やっぱりいろいろ考え方、案はあるんですね。あと、やっぱりアドバイスをしてくださる方もいます。でも、それは我々が運営するんじゃないもんですから、運営する側で果たしてそれをできる能力があるかどうか、それを見きわめて、話し合いをしないと、指定管理者が決まった場合ですよ。そうしないと、なかなか我々の提案ものってくれるかどうかわかんないと。

ただし、校舎を残すということと、学び、子供たちのキャリア教育や我々大人の学び直し、そして、そこの交流の場ということですから、この2つの目的と、あともう一つは、まちなかに観光交流センターから長井小学校経由で行くと、まちなかに行く。そういう観光も含めた中心市街地の一つの流れの拠点になるものから、そういった意味で、いろんなことをしていかなきゃいけないんですが、一方で、実際小学校と隣接して、長井小学校の敷地内なわけですよ。ですから、この保護者と子供たちの安全とか、そういったところをどういうふうにして、自然な形で我々大人も子供たちと一緒にあそこで学べるかということを生み出さなきゃいけないのは、ちょっと今の段階では、なかなか具体的などころ言えないというのが現実でございます。

したがって、長井らしさと、あるいは、長井のこの旧第一校舎の魅力とか、いろいろな発想なんですけども、あそこでいろんな方が、市民も含めて、にぎわいの一つになるということ自体が、これ、長井らしさですよ。あと、ほかにないですよ、類似施設。例えば私、去年、おとしですか、行った山口県の萩市、あそこの明倫館でしたか、小学校。あそこ古い校舎をもうすごいお金をかけて、いわゆる萩の歴史が

わかる、もうそれこそ最新の画像とか、機器を応用したすごい施設ありました。当然入るだけで入館料何百円なんです。それで、萩を見学に行くと、小学生の子供たちが交代でいろんな団体に挨拶に来るんですよ。自分たちは、萩ってこういうまちだということを教えてくれるんですよ。これも教育の一環ですよ。そういうこともやりたいんですが、そんなお金ないと。多分萩のほうでやってるようなことをすると、やっぱりプラス5億円、10億円とかかかるんでしょうから、この辺のところは、ただ、スタートから満点じゃなくてもしょうがないと。やはりかつて我々行政は絶対だめだと言われてたんですが、税金を使わせていただいているんでね。最初からもう何言われても答えられるようなばっちりした計画をつくって、それに基づいて、緻密に進めていけと、こういう言い方を前されてたんです。でも、そんな時代じゃないですよ。民間だってそんなことできないと。

したがって、我々はある程度議会の皆様からいろいろご意見やご助言もいただいて、市民からご協力、ご理解いただいて、少しずついい方向に直していきたいと。まずは、最大限の努力はしてまいりますが、ぜひ梅津委員からもいろいろ、いろんなどころでお聞きになったり、あるいは学ばれたことなどをぜひ校舎の活用にご指導いただければというふうに思います。長くなって済みません。

○五十嵐智洋委員長 9番、梅津善之委員。

○9番 梅津善之委員 気持ちはすごくわかりますけども、なかなか大変だなということで。

いろんな提案も、指定管理者が決まってからいろんな計画も立てていくんだという話でございます。午前中もそのようなお話でございましたので、あえて申しませんが、やっぱり長井らしさというのは、いろんなどころで、住んでる人が気づかないだけでたくさんあるということだと思っております。ぜひその辺をまちづくり

なり、生かしていければと私も思っておりますので、ぜひいろんな提案をしてまいりたいと思います。

以上で終わります。

○五十嵐智洋委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから、各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第57号 平成30年度長井市 一般会計補正予算第1号についての 質疑

○五十嵐智洋委員長 まず、議案第57号 平成30年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第58号 平成30年度長井市 介護保険特別会計補正予算第1号に についての質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、議案第58号 平成30年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○五十嵐智洋委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。